

学校だより 4月号 【学校教育目標】	<h1>まくはりの風</h1> <p>考動する子 ～自分で考え、みんなと考え、よりよく行動する～</p>	令和8年4月8日 千葉市立幕張小学校 発行
--------------------------	--	-----------------------------

創立155年の幕小が新たなステージへ

校長 大井 秀夫

桜の花も咲きほころび、暖かな春の日差しを浴びて、幕張小学校の令和8年度がスタートしました。10日に41名の新生を迎えて、今年度は全校児童数341名となります。

今年度より学校教育目標を「考動する子」とし、幕小の子どもたちが「自分で考え、みんなと考え、よりよく行動する」ことができるように教育活動を進めてまいります。多様な価値観と情報に溢れる世の中をたくましく生き抜いていくためには、「暗記した知識の量」よりも「日頃より考える習慣」が求められると考えています。混迷する世界情勢においてますます予測不能な世の中であるからこそ、より正しい情報を精査したり、よりよい行動を選択したりする思考力を育てていきたいと考えております。

学校という集団生活では、友達とのかかわりの中で「磨き合い」「高め合う」などの相乗効果が期待されます。一方、価値観や言葉のずれから「いさかい」が起こることも事実です。お子様のごことでご心配な点がございましたら、学校へご相談ください。加えて、確認のためには、双方からの丁寧な聞き取りなどの時間を要することも必要となります。保護者の皆様には、改めてご理解とご協力をお願い申し上げます。

学校と家庭、地域が連携していくことで、これから始まる一年が、お子様にとってかけがえのないものとなると思っております。どうぞよろしくお願いいたします。



お願いとお知らせ

【特に重要なお願いとお知らせ】

- 教職員の勤務時間は、8：00～16：30（電話対応は7：30～18：00）です。
- 欠席・遅刻・早退の連絡は午前8：00までに「すぐーる」でお知らせください。
- 今年度も月行事予定は、学校だより及び学年だよりと同時に「すぐーる」でお知らせします。
- 機種変更した際には「すぐーる」の再登録が必要です。担任までお知らせ願います。
- お子様のことで気になることやご心配なことがありましたら、遠慮なくご相談ください。
- お子様のICT機器活用についてのお願い
 - ・携帯電話の学校への持込は原則禁止しています。今年度、携帯電話の持込を希望される場合、担任にお申し出のうえ、利用届の提出をお願いします。
 - ・お子様の携帯電話等は、保護者の責任のもとで使用させてください。SNSでのトラブルについては、ご家庭での対応を基本とします。重大な事案については千葉西警察署へ相談をお願いします（043-277-0110）。その後の経過を学校へお知らせください。
 - ・保護者の皆様にはお子様の携帯電話等の内容について事実確認をしていただくようお願いいたします。

○お子様の安全確保ご協力のお願い

今年度も学校の安全確保のため、幕張小の門扉および昇降口は、閉鎖（施錠）をします。また、登下校時の安全指導につきましても、保護者の皆様や地域のセーフティウォッチャーの皆様のご協力をお願いいたします。

なお、お子様が登校する（遅刻する）場合、安全のために保護者の方の「幕張小職員玄関」までの同伴をお願いします。お子様が早退する場合も、保護者の方のお迎えをお願いします。

○お子様の作品及び写真等の広報誌への掲載について

日頃の教育活動の記録として本校職員及びPTA広報委員の方等が写真を撮影しています。学校だよりや学年だより、学校ホームページ（HP）、PTA広報誌・広報WEB等に掲載する写真につきましては、できる限り個人が特定できないような写真で活動の様子が伝わるように選んでおります。今後も掲載させていただくことにご理解ご承諾くださいますようお願いいたします。質問等がありましたら教頭までお知らせください。

○お知らせ等の家庭数配布の基準について

家庭数配布の場合、低学年のお子様の間違いを防ぐため「一番下のお子様」を基準とします。

○「気象警報発表時等」における学校の措置について

千葉市に「暴風警報」等が発表された場合、市内の各学校では、お子様の安全と保護者様の安心を第一に考えた防災対策を講じます。「すぐーる」や本校HPをご確認ください。

○トイレ掃除用の「布」の寄付のお願い

衛生的なトイレを保つために、雑巾をモップのようにして拭き掃除を行っております。つきましては、ご家庭で不要になったバスタオル、フェイスタオル、ハンドタオル等がありましたら学校へ寄付をお願いします。なお、その際、布を切らずにそのままお子様へ持たせていただけますと幸いです。ご協力お願い申し上げます。

○給食費の実質無償化について

千葉市では、令和8年度について、国の施策を活用し、学校給食費の保護者負担を求めません。これに伴い、これまで口座から引き落とししていた給食費の徴収は、本年度は行いません。なお、本件に関して保護者の皆様による特別な手続きは不要です。